法律入門（国際法を含む）

科目ナンバー　0I121
総合基礎　　選択　　2単位

夜久　仁

1. 授業の概要（ねらい）

法律各論として、憲法（統治機構。）民法、刑法及び国際法に関して、以下の授業を行います。
①　憲法の統治機構に関して、概要を説明します。
②　民法に関して、総則、物権、債権、親族及び相続の各編について、概要を説明します。なお、説明の順序は、7に掲げた授業内容によります。
③　刑法に関して、刑法総論といわれる刑法理論の分野について、概要を説明します。
④　国際法に関して、国際法の概要と基礎的な諸概念について、説明を行います。
この授業は主に講義形式ですが、各回で取り上げる事項に関して、各自が重要と思う点を中心にして適宜各自にプレゼンテーションを行ってもらうことがあります。

この授業では、学修目標3に関する知識、技法、態度を修得する。

2. 授業の到達目標

学生は、憲法（統治機構）、民法、刑法及び国際法に関して、基礎的な知識を習得することができる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験によります。なお、授業の感想をまとめたレポートを作成してもらうことがあります。
期末試験終了後、希望者には研究室において解説します。

4. 教科書・参考文献

教科書
岩志和一郎（編著）　教科書　『新版　法学の基礎』　　成文堂　ISBN978-4-7923-0483-6
参考文献
LMSに、毎回のレジュメと資料を掲載します。

5. 準備学修の内容

　毎回の授業の教材は、前もってLMSに掲載されます。LMSの教材を使ってしっかりと予習をして授業に臨んでください。また、毎回の授業終了後には、その授業において最も興味を持った点を中心に、自分でノートにまとめるなどして復習をしてください。以上の予備学習に1.5時間程度、復習にも1.5時間程度の時間を取ってください。

6. その他履修上の注意事項

1　教科書は、法学1で使用したテキストです。
2　本講義においては、私法、公法及び国際法という性質の異なる分野に関して、それぞれの概要を説明します。それぞれの分野の法が規律する基本的な対象の違い（私人と私人との間、国家と私人との間、国家と国家との間）に注意してください。

7. 授業内容

【第1回】　憲法（5）・・・統治機構（国会）
　　憲法の回数は、前期の法学1からの続きです。
【第2回】　憲法（6）・・・統治機構（内閣）
【第3回】　憲法（7）・・・統治機構（裁判所）
【第4回】　憲法（8）・・・統治機構（地方自治・憲法改正）
【第5回】　民法（1）・・・民法の基本概念（人・物・債権・物権）
【第6回】　民法（2）・・ 債権の発生原因①契約
【第7回】　民法（3）・・・債権の発生原因②不法行為
【第8回】　民法（4）・・・債権の効力
【第9回】　民法（5）・・・意思表示の瑕疵
【第10回】　民法（6）・・・物権①（物権の性質・種類）
【第11回】　民法（7）・・・物権②（物権変動）
【第12回】　民法（8）・・・親族・相続
【第13回】　刑法（1）・・・刑法総論①（構成要件・違法性）
【第14回】　刑法（2）・・・刑法総論②（責任・共犯）
【第15回】　国際法・・・国際法の概要、国家と政府
　　これまでの講義内容を十分に復習しておくこと。